

計画策定の経緯

		健康づくり推進協議会	幹事会	専門作業部会	その他
平成28年度	1月				
	2月				
	3月				計画策定に向けた業者決定へ
平成29年度	4月				
	5月				
	6月		第1回開催	第1回（3部会）開催	
	7月	第1回開催			健康づくりアンケート調査
	8月				健康づくり市民会議 （ワークショップ 3回開催）
	9月				
	10月		第2回開催	第2回（3部会合同）開催	
	11月	第2回開催			
	12月				
	1月				
	2月		第3回開催	第3回（3部会合同）開催	
	3月	第3回開催			

うるま市健康づくり推進協議会設置規則

平成29年4月24日

規則第25号

うるま市健康づくり推進協議会設置規則（平成18年うるま市規則第4号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、うるま市附属機関設置条例（平成17年うるま市条例第19号）第3条の規定に基づき、うるま市健康づくり推進協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営に関する事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第2条 協議会は、次に掲げる事項について調査審議し、必要に応じて市長に報告し、又は市長の諮問に対して答申するものとする。

- （1）健康づくり計画及び健康うるま21計画の策定に関すること。
- （2）健康づくりのための事業推進に関すること。
- （3）その他健康づくりの推進に関すること。

（委員）

第3条 協議会の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- （1）保健所等の関係行政機関
- （2）医師会等の保健医療関係団体
- （3）学校、事業所及び関係団体
- （4）知識経験者
- （5）市職員
- （6）その他市長が必要と認めた者

（任期）

第4条 協議会の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 協議会の委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（組織）

第5条 協議会に次の組織を置くことができる。

- （1）本部会
- （2）専門委員会
- （3）幹事会

(4) 部会

2 前項に規定する各会の委員は、第3条の規定に基づき委嘱され、又は任命された委員の中から市長が指名するものとする。この場合において、新たに委嘱状等の交付をせずとも各会の委員に委嘱され、又は任命されたものとみなす。

3 専門委員会、幹事会及び部会は、調査審議した事項について、必要に応じて本部会に報告するものとする。

(会長及び副会長)

第6条 本部会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、本部会の委員の中から互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 本部会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じ会長が招集し、会議の議長となる。

2 会長は、会議での審議事項の内容により必要な委員のみを招集するものとする。

3 本部会は、招集された委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

4 本部会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(事務局)

第8条 協議会の事務局は、市民部健康支援課及びこども部こども健康課に置く。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際、現に改正前のうるま市健康づくり推進協議会設置規則第3条の規定による委員（以下「改正前の委員」という。）である者は、改正後のうるま市健康づくり推進協議会第3条の規定による委員（以下「改正後の委員」という。）になるものとし、改正後の委員の任期は、改正前の委員の残任期間に相当する期間とする。

(委員の任期の特例)

3 この規則の施行後、最初に委嘱され、又は任命される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成30年3月31日までとする。

平成 29 年度 うるま市健康づくり推進協議会委員名簿

	氏 名	役 職
1	きんじょう のぼる 金城 昇	琉球大学教育学部 生涯教育課程 教授
2	いれい みきお 伊禮 壬紀夫	中部保健所 所長
3	すながわ ひろし 砂川 博司	すながわ内科クリニック 院長
4	のほら あきひこ 野原 昭彦	野原歯科 院長
5	まつね のりこ 松根 則子	母子保健推進協議会 会長
6	ゆのうえ あつこ 湯之上 淳子	食生活改善推進協議会 会長
7	しまむら かずし 島村 一司	うるま市立小中学校校長会 会長 具志川東中学校 校長
8	こや まき 呉屋 真紀	PTA連合会 副会長
9	やましる さだお 山城 貞雄	うるま市体育協会 会長
10	まきじょう つかさ 牧門 司	自治会長連絡協議会代表・南風原自治会
11	きんじょう あいこ 金城 愛子	女性連合会 会長
12	しまぶくろ しんえい 島袋 眞榮	老人クラブ連合会 会長
13	あらかき そうだい 新垣 壮大	商工会 会長
14	ひらかわ そうけん 平川 崇賢	うるま市社会福祉協議会 会長
15	うえじょう はるみ 上門 はるみ	うるま市 市民部長
16	いは いきむ 伊波 勇	うるま市 こども部長